

貸 付 希 望 農 用 地 の 登 録 申 請 書

2026(令和 8)年 月 日

市町村農地中間管理事業担当課長 殿

住 所 徳島市北佐古一番町 5 番 12 号

【フリガナ： トクシマ ダイチ 氏 名 徳 島 大 地 】

電話番号 088-624-7247

私は、次の農用地等を貸付希望地として登録申請します。

なお、登録申請した農用地の管理及び申請書記載データの公開等に関しては、下記に記載の事項について承諾等しています。

- 登録申請する農用地等
別添「貸付希望農用地リスト」のとおり
- 農用地等の利用方法等にかかる希望
貸付希望農用地の利用方法等にかかる私の希望は次のとおりです。

該当する項目に○印を付けてください

☐	農地の利用方法に制約をつけたい（形状を変えずに利用してほしい等）
☐	農地の利用方法に制約をつけない
☐	賃料について具体的な希望がある
☐	賃料は、0 円 でかまわない
☐	※上記以外のことで具体的な希望等があれば記入してください 地域外の担い手への貸付も可能です。

- 登録申請した農用地等の管理
農地中間管理機構（以下「機構」）の農地中間管理事業（以下「機構事業」）による手続きで、「借受希望者」が見つかるまでの間は、所有者が自ら農用地を管理してください。
借受希望者が見つからない場合、本登録申請による有効期間は 2 年後の年度末(3 月)までとします。
なお、引き続き貸付を希望される場合は再登録が必要です。
また、対象は市街化区域以外の農地ですのでご注意ください。
- 申請書記載データの公開
本申請書に記載の情報は、機構事業実施のため、必要に応じ、機構事業に関係する機関、団体、個人へ「情報開示」されることについてご了承ください。また、農用地の所在、面積、登記地目については当公社のホームページで公表されることがありますのでご了承ください。上記については登録申請を受理した時点で了承があったものとさせていただきます。
- 土地改良事業の施行に関する説明と確認
15年以上の借受期間を設定した農用地等については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第 87 条の 3 第 1 項の土地改良事業が行われることがあります。

（上記確認しました。チェック ☒）

【記入例】 様式第1号の添付書類

貸付希望農用地リスト

1 貸出希望者

氏 名	住 所	電 話 番 号
【フリガナ： トクシマ ダイチ 徳 島 大 地】	徳島市北佐古一番町5番12号	固定：088-624-7777 携帯：090-0000-1111

2 貸出希望農用地

農地 番号	農 地 の 所 在 地 等							
	市町村	大 字	字	地番	面積(m ²)	地目	栽培作物	収穫量(kg/10a)
1	徳島市	□□町	△△△	11-1	2,600	畑	ほうれん草	1,000
2	徳島市	□□町	○○○	145	2,000	田	水稻	490
3	徳島市	□□町	○○○	146	2,000	田	水稻	490

貸出希望圃場の
主な作目の平均
収量を記入する

3 貸出希望、賦課金等

農地 番号	貸出の希望 (賃料:単位千円)			賦 課 金 及 び 農 地 等 の 状 況			
	希望年数	最低賃料	希望賃料	隣接道路幅員等	賦課金等の金額	未相続地	隣接する農地の番号
1	10	5	7	1.5m	改良区他 5,000円		—
2	10	10	20	3m	改良区他10,000円		3
3	10	10	20	3m	改良区他10,000円		2

貸出希望賃料は1筆毎
の金額を記入する

貸出希望圃場1筆ごとの改良区
賦課金、水利費等を記入する

(注1) 希望年数は原則として10年以上としています

(注2) 未相続地(相続できていない農地)に該当する場合は○印を記入してください。

なお、この事業で未相続地の貸借を希望する場合は、相続権の過半を占める相続人の同意が必要です。

4 その他特記事項 ※現在賃借等を行っている場合は、相手方、終期、賃料等を記載してください。

--

5 マッチングに基づき借受を予定している者の氏名及び農地番号 ※この欄は市町村が記入します

--

※ 当該農地の地番等が確認できる書類(農家台帳の写し、固定資産台帳課税証明書の写し等)を添付してください。

